
保険外診療のリハビリテーションについて

医師により症状固定と判断されリハビリテーションが終了となった場合、改善目的である保険診療でのリハビリは継続できません。患者さんのご希望により予防目的でリハビリを行う場合、保険外診療（自由診療）でのリハビリとなります。混合診療（保険診療と自由診療の併用）は、法律で禁止されていますので自由診療でのリハビリをご希望の方は、担当医にご相談ください。

尚、自由診療でのリハビリの料金は下記の通りとなります。

【リハビリ料金】

1回（1時間）につき8, 100円（税込）

【診療料金】

1回につき2, 700円（税込）

病院長